

公営企業会計の収入と支出のあらまし

公営企業会計で行う病院事業と水道事業は、市民の皆さんからいただいている診療代金や水道料金を主な財源として運営しています。どちらも、市民生活に欠かすことのできない事業です。

公営企業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の二つに分かれており、「収益的収支」は、日常の経営に要する収支、「資本的収支」は、施設の建設や改良などに要する収支となっています。

なお、各表の資本的収支における収入額が支出額に対し不足する額は、過去に収益的収支で蓄えられている資金(過年度損益勘定留保資金)などで補てんされます。

水道事業会計



【収益的収支】

収入	当初予算額	構成比
営業収益	37億 976万円	95.1%
営業外収益	1億 8918万円	4.8%
特別利益	182万円	0.1%
水道事業収益	39億 76万円	100.0%

支出

	当初予算額	構成比
営業費用	35億 6104万円	93.3%
営業外費用	2億 3179万円	6.1%
特別損失	208万円	0.1%
予備費	2000万円	0.5%
水道事業費用	38億 1491万円	100.0%

【資本的収支】

収入	当初予算額	構成比
企業債	3億 6000万円	62.0%
補助金	1億 1381万円	19.6%
負担金	9699万円	16.7%
他会計負担金	1002万円	1.7%
固定資産売却代金	0万円	0%
資本的収入	5億 8082万円	100.0%

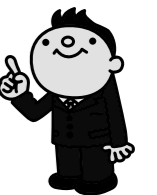
支出

	当初予算額	構成比
建設改良費	13億 2208万円	75.2%
企業債償還金	4億 2565万円	24.2%
予備費	1000万円	0.6%
資本的支出	17億 5773万円	100.0%

※数値などは表示単位による端数調整を行っています。

用語解説

- **営業・医業収益**
給水や医療サービスによって生じる収益です。
- **営業・医業外収益**
給水や医療サービス以外によって生じる収益です。預貯金、貸付金から生じる受取利息、有価証券の配当、国や県、市からの補助金などがあります。



病院事業会計



【収益的収支】

収入	当初予算額	構成比
医業収益	205億 147万円	88.2%
医業外収益	26億 1135万円	11.2%
特別利益	1億 3818万円	0.6%
病院事業収益	232億 5100万円	100.0%

支出

	当初予算額	構成比
医業費用	226億 6858万円	98.2%
医業外費用	4億 1741万円	1.8%
特別損失	1010万円	0.0%
予備費	1000万円	0.0%
病院事業費用	231億 609万円	100.0%

【資本的収支】

収入	当初予算額	構成比
企業債	4億 4730万円	37.9%
負担金交付金	7億 3109万円	62.0%
他会計補助金	161万円	0.1%
長期貸付金返還金	0万円	0.0%
固定資産売却代金	0万円	0.0%
資本的収入	11億 8000万円	100.0%

支出

	当初予算額	構成比
建設改良費	5億 6074万円	25.8%
企業債償還金	15億 7553万円	72.4%
投資	3000万円	1.4%
予備費	1000万円	0.4%
資本的支出	21億 7627万円	100.0%

犬を飼っている皆さんへ

狂犬病予防注射を必ず受けましょう

犬の飼い主には、「犬の登録」と毎年1回、飼い犬に「狂犬病予防注射」を受けさせることが、法律で義務付けられています。日程を確認のうえ、予防注射を受けてください。

環境保全課生活環境担当
各総合支所地域振興課
☎236074

日程

犬の登録をしている飼い主には、日程や会場を記載した集合注射受付票を送付しますので、確認してください。

※地域別注射日程表を環境保全課、各総合支所地域振興課の窓口を設置するほか、市ウェブサイトに掲載します。

※新たに犬を飼い始めた人や、指定された日程で注射できない場合は、他の日程(他の地域でも可)でも受けられます。

※集合注射受付票は、住んでいる地域により、送付時期が異なります。

【地域毎の予防注射月日】

地域	月日
古川	5月9日(月)~13日(金)、16日(月)~20日(金)
松山	4月21日(木)、22日(金)
三本木	5月11日(水)~13日(金)
鹿島台	4月20日(水)~22日(金)
岩出山	4月12日(火)~16日(土)
鳴子温泉	5月11日(水)~13日(金)
田尻	4月26日(火)~28日(木)

持参するもの

- ① 集合注射受付票
 - ② 注射費用 3020円
 - ③ 注射料金 2470円
 - ④ 注射済票交付手数料 550円
- ※届いたら問診事項を確認し、飼い主の署名をしてください。



※つり銭が出ないように協力してください。

③犬のふんなどを始末する用具(袋、スコップ、ちり紙など) ※新しく登録する犬がいる場合は、登録手数料3000円と②③が必要になります。

事故防止のために

集合注射会場には、犬を制止できる人が来てください。また、犬同士がけんかにならないよう、必ずリードを付け、短く持つて犬が近くにいるようにしてください。

受けられないとき

近くの動物病院で予防注射を受けてください。接種後は環境保全課または各総合支所地域振興課で注射済票の交付(手数料550円が必要)を受けてください。なお、接種後、その場で注射済票を交付する動物病院もあります。

犬の登録や各種届出について

次に該当する人は、集合注射を受けるまでに、環境保全課または各総合支所地域振興課で手続きをしてください。
予防注射会場での手続きは大変混み合いますので協力をお願いします。

- **新たに犬を飼い始めた**
「犬の登録申請」が必要です。犬の登録手数料は、一頭3000円です。
- **飼犬が死亡した**
「死亡届」が必要です。鑑札・注射済票を持参してください。
- **飼主や犬の所在地が変わった**
「登録事項変更届」が必要です。鑑札を持参してください。
- **平成28年3月以降にすでに予防注射を受けた動物病院で発行された**
証明書を持参してください。「注射済票」を交付します。注射済票交付手数料は、一頭550円です。
- **飼犬の体調が悪い**
動物病院を受診してください。集合注射が受けられない症状の場合、予防注射猶予願(診断書)を提出してください。
- **飼犬が逃げ出した**
迷い犬・放浪犬などは、保健所で一時保護されるので、速やかに大崎保健所(☎8001)に問い合わせてください。

第15回大崎動物慰霊祭



亡くなったペットなどを悼む大崎動物慰霊祭を開催します。
日時 4月23日(土) 11時~12時
場所 吉野作造記念館 築山広場「動物愛霊の碑」前
※雨天決行します。
☎ 環境保全課生活環境担当 23-6074